

**次期総合計画・都市計画マスタープラン
東林地区まちづくり会議報告書**

平成30年10月
東林地区まちづくり会議

目 次

(課題と対応方策)

- 1 【重点】都市計画・都市整備・道路・交通・・・・・・・・・・ P 1
 - 2 住環境・生活環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
 - 3 自然・環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
 - 4 産業・観光・商店街・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
 - 5 安全・安心・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
 - 6 健康・医療・福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7
 - 7 【重点】教育・子育て・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
 - 8 地域コミュニティ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9
- 会議経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10

1 【重点】都市計画・都市整備・道路・交通

現状と課題

東林地区は、他地区と同様に少子・高齢化が進む中、人にやさしい住みよいまちづくりに向け、近年においては、平成29年1月に東林間駅西口エレベータが設置されたほか、相模原自転車通行環境整備に基づく自転車ナビマークの設置等が進められてきています。

また、相南地域では、浸水被害の早期解消を図るため、平成26年度より雨水貯留管の整備が行われ、平成29年度に完成し、平成30年度からは境川第28バイパス雨水幹線工事が始まりました。

なお、地区の一部（南相模原第5地区）では昭和37年に土地区画整理事業の都市計画決定がされましたが、昭和44年に事業が取り下げられました。しかし、都市基盤施設としては、これまで継続的に道路や下水道などの整備が実施されてきました。

一方、地区内には狭小な生活道路が多いため、通学路の安全確保、自転車事故防止対策、災害発生に備えた緊急車両の進入などが懸念されており、児童や高齢者などにもやさしい道路環境の整備のほか、歩車道の段差解消など、車いす利用者にもやさしいまちづくりが求められています。また、地区を通過する自動車などの交通処理も大きな課題となっています。

このような状況において、主な課題としては、地区内に、都市計画道路が5路線あり、整備済の道路もありますが、これらの整備が重要となっています。また、防災や都市景観向上の視点から、道路整備に合わせての無電柱化に向けた検討も必要です。

対応方策

（都）相模大野線、（都）相模原二ツ塚線、（都）東林間線の早期完成及び関連する大和市側部分の早期整備とともに、（都）上鶴間線、（都）翠ヶ丘線の拡幅整備を進める。（行政）

高齢者等が安全に利用できる道路環境や通学路の安全対策を図るため、横断歩道部等における歩道面の勾配を緩やかにすることや、歩車道の段差を改良する。また、自転車専用道の整備など、身近な生活道路における維持改善や道路拡幅などに関する対策を図るとともに、通学路の危険箇所については、時間を決めた一方通行などを検討する。（市民・行政）

・優先順位を決めて学校に近いところから歩道を整備する。（行政）

- ・ 民地の植込みのはみ出し対策やブロック塀の見直し、緊急車両が進入できる道路改良等を検討する。(市民・行政)
- ・ 交通安全関連の立て看板、ミラー等の整備を促進する。(行政)
- ・ 東林間 8 丁目交差点の点滅信号機の改善を検討する。(警察)
- ・ 道路の維持補修が遅れている箇所についての対応を早急に行う。(行政)
- ・ 道路の無電柱化を進める。(行政・民間)



(都) 相模大野線



(都) 相模原二ツ塚線

2 住環境・生活環境

現状と課題

東林地区は、小田急小田原線と小田急江ノ島線が通っており、小田急相模原駅、東林間駅と中央林間駅を利用した通勤・通学や駅周辺の商店会での買い物などの日常生活の利便性の高い地域となっています。

このような中、ごみ出し等のルールを守らない人がいるなど、一部の住民のマナーが課題となっています。

また、空き家の古い樹木が道路や隣家へ進入するなど、防犯・防災の視点から課題となる場所が一部存在します。

対応方策

- ・ごみの戸別収集の実施や防犯カメラの設置をする。(市民・行政)
- ・ごみ・資源集積場所のマナー違反が多いため、戸別収集の早期実施を検討する。(行政)
- ・ごみ・資源集積場所の管理、清掃に苦慮している中、新築・既存アパートへの戸別設置や有料にして自宅前に置くことを検討する。(市民・行政)
- ・空き家、空き地への立ち入りや樹木伐採の許可制導入の検討をする。(市民・行政)

3 自然・環境

現状と課題

東林地区は、ふれあいの森や深堀中央公園、横浜水道道緑道、相模緑道緑地など、身近な自然とのふれあいや憩いの場として、多くの住民に利用される環境があり、引き続きこれらの保全が望まれます。

そのため、地域住民による清掃活動など、自然環境美化の取組も実施しています。

また、市による緑地保全用地購入事業によるふれあいの森の公有地化や、除草や剪定、伐採などの緑地内環境の整備を行い、緑地としての保全を図っていますが、一方で、継続的に樹木の手入れを実施することが課題となっています。

さらに、子ども達がより安心して遊べる場所とすることも重要です。

対応方策

- ・継続的に緑道の植木や雑草の手入れを行う。(市民・行政)
- ・学校の校庭を子どもが安全に遊べる場所とするために地域での見守り体制を作る。(市民・行政)



相模緑道緑地

4 産業・観光・商店街

現状と課題

東林地区では、賑わいと魅力あるまちづくりのため、「東林間サマーわぁ！ニバル」を商店街が中心となり盛り上げています。

また、市による商店会が実施する環境整備事業やイベントを支援する取組が実施されていますが、一方で、空き店舗の活用が課題となっています。

対応方策

- ・商店街の空き店舗について、子どもや高齢者の居場所としての活用を図る。
（市民・行政）

5 安全・安心

現状と課題

東林地区では、特に防災面に力を入れており、毎年、自主防災隊による体験型の防災体験デーと、自主防災隊、避難所、現地対策班、関係団体とが連携した防災訓練を年2回実施しています。このような取り組みの中、地震発生時における要支援者の把握や支援方法、情報共有等が課題となっているとともに、水や備蓄品の充実が求められています。

また、通学路の安全確保や自転車の危険運転防止、右側通行に対する指導強化についても対策が求められています。

対応方策

- ・通学路の歩道上にのぼり旗が設置されないよう指導を行う。(行政)
- ・通学路の死角(ホットスポット)を把握する。(市民・学校)
- ・歩道への自転車の乗り入れを防止するために、右側通行を含む指導強化をすすめる。(行政)
- ・自転車の危険運転をなくすために、免許制度の導入や教育、路上駐輪の取り締まり強化を図る。(市民・行政)
- ・高齢者の免許返納に伴い、移動手段の確保として、コミュニティバスの導入や買い物支援等の拡充を行う。(市民・行政・民間)
- ・隣近所の助け合い、近所の力を育てるための平素からの付き合い等を心がける。(市民)
- ・震災時の水の確保のため、耐震性水道管への置換を推進する。(行政)
- ・災害時の対策として、公園や広場に仮設トイレを備蓄する。(行政)
- ・安全・安心マップの定期的な見直しと活用を図っていく。(市民・行政)
- ・ひばり放送が聞き取りにくい地区があるため、一定時間おきに何回か放送することを検討する。(行政)

6 健康・医療・福祉

現状と課題

東林地区では、現在 65 歳以上の高齢人口率が 26% を超え、1 人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加するとともに、老老介護も増えてきています。

こうした中、高齢者の健康維持や居場所づくりとして、地区社会福祉協議会や民生委員、自治会が開催する東林いこいの広場やサロンなどを行っており、このような機会を通じて、高齢者の見守りも行っていますが、今後は、高齢者支援センターを通じた、状況に応じた支援も重要となってきます。

また、将来の移動手段に不安を感じている人が増えてきていることも課題となっています。

対応方策

- ・独居老人に対する関わり方として、安否確認のため、自治会や隣近所による連携を強化する。(市民)
- ・高齢者を対象としたサロンの中身の充実のため、サロンに医療、福祉等の専門職を呼んで啓発を行う。(市民)
- ・高齢者のいきいき百歳体操の実施場所として、児童館の午前中の活用や、実施場所への移動手段としてコミュニティバスに代わるワンボックスカーによる送迎を検討する。(行政)
- ・高齢者の健康維持、増進を強化する専門施設の設置を検討する。(行政)

7 【重点】教育・子育て

現状と課題

東林地区では、放課後の子どもの居場所や活動場所として、こどもセンターや児童館において、三世代交流事業のほか、様々なイベントを実施するなど、地域全体で子ども達の成長を支える安全な居場所の充実を図っています。

また、こどもセンターや公民館では、民生委員やボランティアの協力により子育てサロンや子育て広場が開催されるなど、乳幼児の子育てについての相談、情報提供等が行われています。

一方、子どもがボール遊びをすることができる遊び場の確保が課題となっていることから、学校の校庭を開放して欲しいとの声が上がっているほか、ボランティアの協力により行っている通学路の見守りについて、人手不足が課題となっています。

対応方策

児童が放課後に屋外で安心して過ごすことができる居場所やボール遊びなど自由に遊べる場所の充実に向け、学校の校庭の活用と地域での見守り体制を作る。(市民・行政)

子ども達の安全を確保するため、通学路の見守りを強化するとともに、新規見守りボランティアを募集する。(市民)

- ・自由活発な育成活動ができる環境づくりを進める。(行政)
- ・家族構成の変化による孤食児童の増加が大きな課題となっているため、現在ある子ども食堂以外の対応方策を検討する。(市民)



上鶴間こどもセンター



相南児童館

8 地域コミュニティ

現状と課題

東林地区では、自治会への加入促進や地域を支える各種団体の地域活動を通じて、地域コミュニティの強化に向け取り組んでいます。

一方、高齢者との交流の場の不足や、地震発生時における要援護者の把握と支援方法、単身者やアパート住民への自治会加入の促進などが課題となっています。

また、公園等での草刈りを通じて地域住民の交流を図るコミュニティガーデンなどによる近隣住民の交流づくりの検討も課題となっています。

対応方策

- ・広場の草取り等の交流として、コミュニティガーデンによる近隣住民の交流づくりを進める。(市民)
- ・高齢者の交流の場として児童館の空き時間を活用した交流を図る。(市民)
- ・災害時の要援護者対策として、若者の力を育てる。(市民・行政)
- ・単身者、アパート住民の自治会への加入が進まない中、新規参加者を呼び込む策を検討する。(市民・行政)
- ・グループホームから地域との交流を望む声があるため、そうした機会を設ける。(市民・行政)

会議経過

日程	会議内容	委員出席数
平成30年 5月29日	第1回 ・地域の課題（良くなった・悪くなった点）の抽出	21名
6月22日	第2回 ・課題と対応方策検討	22名
7月25日	第3回 ・課題と対応方策検討	22名
9月28日	第4回 ・報告書のとりまとめ ・重点項目の検討	23名
10月23日	第5回 ・報告書のとりまとめ	19名

